

令和6年度「すご味」データベース掲載商品募集要項

1 事業の趣旨

営業ツールとして、本県の優れた食材・食品を網羅した県産品ポータルサイト「愛媛百貨選」により、えひめが誇る「すご味」としてPRするとともに販路の拡大を図ります。

2 対象商品

愛媛県内に主たる事業所・製造拠点を有する事業者が、愛媛県内で生産又は製造する食材・食品であって、えひめが誇る「すご味」として、その特徴がPRできるものとします。

3 応募方法

(1) 新規申込

別添1「えひめが誇る「すご味」新規掲載申込書」に必要事項を記入のうえ、県内主要金融機関(伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、宇和島信用金庫、東予信用金庫、川之江信用金庫、JA愛媛県信連、日本政策金融公庫の県内各支店)(以下「金融機関」という。)に提出し、金融機関の推薦を受けることとします。

(2) 変更申込

別添2「えひめが誇る「すご味」変更申込書」に必要事項を記入のうえ、愛のくに えひめ営業本部(以下「営業本部」という。)にご提出ください。

(3) 受付期間

随時受付を行っています。

4 推薦

金融機関は事業者から掲載の申し込みがあった場合、本事業の趣旨及び対象商品としてふさわしいかを判断し、新規申込書を営業本部へ提出のうえ、事業者を推薦します。

5 選考方法

金融機関からの推薦をもとに、営業本部において以下の基準に基づき選考します。

【選考基準】

推薦のあったもののうち

○国内外のマーケットでの将来性が見込まれるか

○県産品として、その特徴(愛媛らしさ)がPRできる商品か

○商品の内容について、詳細な情報が明確となっているか

6 選考結果

選考の結果を、応募事業者、推薦者にメールで通知します。

7 掲載について

掲載商品数は、1事業者あたり10商品を上限とします。ただし、既に10商品を超えて掲載している事業者はこの限りではありません。

なお、HP上の「すご味」データベースについては随時更新を行います。

8 県からの問い合わせ

選考の過程や選考された商品を「すご味」データベースに掲載する際に、必要に応じて資料を提出していただく場合、また、お話をお伺いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

選考された事業者には、「すご味」データベース掲載に伴うマスコミ等からの取材状況、新たな商談の成立状況等について、県から問い合わせを行うことがあります。

9 「すご味」データベースの主な活用方法

- 国内外への知事のトップセールスによるPR
- 展示商談会等でのPR
- 県職員によるあらゆる営業活動でのPR
- 県HP等での情報発信
- 金融機関の国内外の支店におけるPR
- 報道機関への情報提供
- 掲載済みの商品写真を活用しての商品PR 等

10 掲載決定後の取消しについて

選考による掲載決定後、下記のいずれかに該当するときは、掲載を取り消す場合があります。その場合は該当事業者に通知します。

- 虚偽の申請により掲載されたとき。
- 公序良俗に反し又はそのおそれのあることが認められたとき。
- 掲載が認められる要件を欠くに至ったとき。
- 掲載事業者から商品の取消し等に係る申し出があったとき。
- 法令違反などの反社会的行為が判明したとき。
- その他、掲載を取り消すべき重大な事由が生じたとき。

11 損害に対する責任

県及び金融機関は、本事業が1の趣旨のもとに行われることに鑑み、データベース掲載事業者が行う事業活動により生じた損害等に対する責任は、その原因の如何を問わずこれを負いません。

〔問い合わせ先〕

愛媛県 愛のくに えひめ営業本部 すご味グループ

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2

Tel : 089-912-2556 Fax : 089-912-2561

E-mail : ehime-sales@pref.ehime.lg.jp

参考：県産品ポータルサイト『愛媛百貨選』 <https://ehime-hyakka.com/>

（「すご味」、「すごモノ」データベース）

